

## 会 議 録

1 会議名

令和2年度第1回上越市社会教育委員・上越市立公民館運営審議会委員会議

2 議題（公開・非公開の別）

【第1部】

(1) 令和元年度事業報告について（公開）

(2) 令和2年度事業計画について（公開）

(3) その他（公開）

【第2部】

(1) 令和3年度社会教育方針作成に向けた意見交換（公開）

(2) その他（公開）

3 開催日時

令和2年7月3日（金） 午前9時30分～11時30分

4 開催場所

上越市教育プラザ研修棟 3階大会議室

5 傍聴人の数

0人

6 非公開の理由

—

7 出席した者（傍聴人を除く。）氏名（敬称略）

- ・委員：秋山美智代、池田洋子、井上博、江村奈緒美、勝俣将明、小林榮、  
小林英子、惣塚泰次、杉原幸男、鈴木重行、高橋清美、樋口嘉和、  
平原香織、保坂和彦、松井和代、宮澤忠明、森田 浩、渡邊恵美
- ・13区総合事務所：石川宗久安塚区教育・文化グループ長、山崎日出海浦川  
原区教育・文化グループ長、小林健吉大島区教育・文化グループ  
長、横尾進牧区教育・文化グループ長、平野真柿崎区教育・文化

グループ長、渡邊英雄大湊区教育・文化グループ長、保坂芳昭頸城  
城区教育・文化グループ長、渡邊義文吉川区教育・文化グループ  
長、宮尾広幸中郷区教育・文化グループ長、丸山良彦板倉区教育・  
文化グループ長、保坂親一清里区教育・文化グループ長、西山春  
三三和区教育・文化グループ長、沢田繁名立区教育・文化グルー  
プ長

- ・事務局：小嶋栄子社会教育課長、宮崎英紀参事、岩野俊彦中央公民館長、  
福山亮副課長、加藤英樹副課長、山崎光隆青少年健全育成センタ  
ー所長、古川学係長、北川智恵主任、杉田博紀主任、上野菜奈実  
主事

## 8 発言の内容（要旨）

- (1) 開会
- (2) 小嶋課長挨拶、保坂委員長挨拶
- (3) 議事

### 【第1部】

#### ①令和元年度事業報告について

— 資料No.1～3 に基づき事務局説明 —

渡邊副委員長：資料No.2 に記載されている施設別の予算額と特定財源の内訳について、  
令和元年度と令和2年度で増減が著しいものがあるが、この理由は何  
か。

事務局：有田地区公民館では令和2年度に屋上防水工事を予定しており、特定  
財源として市債を充当予定であることや、三和地区公民館では令和元  
年度に同じく屋上防水工事を実施し、市債を充当したため、一時的に  
予算額並びに特定財源額が増額となっている。なお、表の単位は、千  
円である。

#### ②令和2年度事業計画について

— 資料No.4, 5 に基づき事務局説明 —

池田委員：青少年健全育成委員について、町内会ごとに割り振りはあるのか。

事務局：これまで地区によって選出いただく人数にばらつきがあったため、このたび均等に選出いただくように選出町内会の見直しを行った。

池田委員：昨年度まで民生委員として青少年健全育成委員に携わり、民生委員を辞められて委員からも退いたのに、今年度町内会から選出という形で再度委員に委嘱された方がおり、一部で不満の声が聞かれた。選出町内会の順番などをあらかじめ決めておいていただきたい。

事務局：各町内会からの選出委員については、各小学校区で取りまとめて選出いただくため、センターとして各小学校区の割当て人数は決めてお願いさせていただくが、選出方法については定めていない。地区により選出方法は様々である。どちらの町内会から選出いただいたかということはもちろん記録にとり、問合せには適切に対応させていただくとともに、今後も選出方法について検討していきたいと考えている。

### ③その他（意見なし）

— 資料No.6 に基づき事務局説明 —

## 【第2部】

### ① 令和3年度社会教育方針作成に向けた意見交換

— 資料No.7～9 に基づき事務局説明 —

保坂委員長：資料No.8のタイトルは「令和2年度予算要求方針とポイント」となっているが、この資料を「上越市の社会教育の方針」として今後作成し活用していくということによいか。

事務局：そのとおりで、この資料の「現状と課題」について、皆さんからご意見をいただき、それを踏まえて令和3年度版の「上越市の社会教育の方針」を作成していきたいと考えている。

保坂委員長：確かに、これまで「社会教育の方針」として作成していたNo.9の資料は「これが方針なのか？」とを感じる部分があった。資料No.8の項目の流れは大事である。「現状と課題」、「社会教育課の取組方向」、「翌

年度の重点事業」の項目は詳しく記載されているが、やはり「目指すべき姿」が重要なので、この項目もしっかりと取り上げてはどうか。

事務局：ご意見を参考に検討していきたい。

樋口委員：公民館事業の地域探訪講座とは具体的にどのようなものか。

事務局：各地区の公民館事業として実施している講座で、各地域を知るための講座を開催している。

事務局：それでは、今後、資料No.8の形で次年度の「上越市の社会教育の方針」の作成を進めさせていただく。「現状と課題」について、それぞれの地域において異なる課題もあろうかと思うので、後日でも結構なのでご意見をお聞かせいただければありがたい。

小林(榮)委員：各地域の中で取り組んできた課題が見えるといいと思う。各論と総論のように、大きな流れにどうつながっているのかが見えてくるような資料にしていきたい。

事務局：これまでの「上越市の社会教育の方針」は、主に市が作成してお示してきたが、現場の声や各地域の問題点を吸い上げて、最終的には総論的な資料になってしまうかとは思いますが、より実態に則した方針を作成したいと考えている。

#### (4) 閉会

#### 9 問合せ先

上越市教育委員会社会教育課

TEL：025-545-9245（内線1260）

E-mail：shakaikyouiku@city.joetsu.lg.jp

#### 10 その他

別添の会議資料も併せてご覧ください。